

FHC Shanghai Global Food Trade Show 2023及び Pro Wine Shanghai 2023 出展募集のご案内

和歌山県農水産物・加工食品輸出促進協議会（以下、「協議会」という。）では、日本からの農林水産物・食品の輸出額が2021年以降世界一となった中国への県産品の販路拡大を目的に、ジェトロ「2023年度日本産農水産物・食品サンプルショールーム事業」を通じてFHC Shanghai Global Food Trade Show 2023及びPro Wine Shanghai 2023へ出展する事業者の支援を行います。

「FHC Shanghai Global Food Trade Show 2023」（<https://www.fhcchina.com/en/>）

「Pro Wine Shanghai 2023」（<http://www.prowine-shanghai.com/en/>）

※同時開催

■ 会 期 令和5年11月8日（水）～10日（金）

■ 会 場 Shanghai New International Expo Centre（中国上海市）

□募集要項

- （1）応募資格：
 - ・和歌山県内に本社を置く食品関連事業者であること。
 - ・ジェトロが実施する「2023年度日本産農水産物・食品サンプルショールーム事業」に登録済みであること。**※別記参照 必ずご確認ください。**
 - ・会期中に人員を派遣できること。
 - ・中国国内に現地代理店を有しており、出品者が渡航できない場合に代理として商談に対応する同意を得ていること。
 - ・同展示会に関して、国の補助金を活用していないこと。
- （2）募集定員：6社程度
 - ※ 応募多数の場合は抽選を実施する場合があります。
 - ※ 出品の要件については、事前にジェトロHPより「募集要項」を確認してください。
https://www.jetro.go.jp/newsletter/afb/2022/Showroom/bosyuyoko_2023new.pdf
- （3）出展場所：各展示会場ジェトロブース内
 - ※ ジェトロにより「品目別」に分類して配置されます。
- （4）支援内容：現地に運営スタッフを派遣し、両展示会での販売促進活動のサポートを行います。
- （5）出展費用：無料
 - ※ 和歌山県の共通通訳2名手配することを想定していますが、出来る限り出品者自身で中国語を話すことが出来る人材のご用意をおすすめします。財団が委託する通訳業者に別途有料で手配は可能です。（想定16万円程度）
 - ※ 上記費用の他、展示品輸送費（関税含む）、渡航費用、滞在費用（宿泊費、食費等）等の経費は各企業の負担となります。
なお渡航費用については各社1名分についてのみ、海外航空券代金（合理的と認められる場合は国内空路旅行の航空券代を含む。）の実費と協議会旅費規程に基づき算出した国外宿泊費を合計した金額の2分の1または20万円のうちいずれか低い金額が予算の範囲内で支給されます。（ただし、渡航費補助は1社につき1会計年度3回以内に限る）
 - ※ 通訳を希望される企業様は展示会終了後の精算払となります。
- （6）申込締切：**令和5年6月9日（金）12：00必着**

□応募方法

出展希望者は必要事項を記入の上、提出書類一式を下記申込先までメール等により提出してください。

○提出書類一覧

- （1）参加申込書（Excelデータをメールにてご提出ください。）
- （2）会社案内、製品カタログ、パンフレット（PDFデータなどで事業内容や出品物がわかるもの）
 - ※ 提出書類様式はわかやま産業振興財団HP（<https://www.yarukiouendan.or.jp/>）に記載
 - ※ 上記提出書類に加え、別記のStep01を完了したことが分かるページの写しを
令和5年6月9日（金）12：00までに提出してください。

□申込・問合せ先

公益財団法人わかやま産業振興財団 経営支援部 担当 村田・橋詰

〒640-8033 和歌山市本町二丁目1番地 フォルテワジマ6階

TEL：073-432-3235 / FAX：073-432-3314 / E-mail：kokusai@yarukiouendan.jp

本事業にお申込みいただくには、ジェトロが実施する「サンプルショールーム事業」へ登録済みであることが必要です。

下記の流れに沿ってジェトロへの登録を申込期限までに完了してください。

Step01

お客様情報の入力

6月9日（金）締切

イベント申し込みページで必要事項を入力・送信してください。

※ はじめてのお申し込みの方は「お客様情報登録（無料）」ののち、イベント申込ページでの登録が必要となります。

[お客様情報入力はこちら](#) ◀

Step02

Japan Street商品登録情報の修正・追加登録

6月16日（金）締切

Step01のイベント登録完了から2～3営業日後、Japan Streetご登録状況がメールで送られてきます

- *既にJapan Streetにご登録済みの方：
出品予定の商品情報が登録されているかご確認ください。
必要に応じて、追加商品登録及び登録済商品情報の修正をお願いします。
※ 2022年度ショールーム事業、一部の食品分野商談会事業、
Japan Street事業にご参加された企業様は、その際に登録した商品情報がJapan Streetに登録されております。
- 初めてJapan Streetにご登録される方：
商品登録用ページのURLが送られてきます。
出品予定の商品情報登録をお願いします。

Step03

参加ショールームへのお申込み

6月23日（金）締切

Step01登録完了企業様へ、Japan Street登録済商品の商品IDと、Step03 各ショールームのお申し込みリンクが送られてきます。
参加を希望されるショールームへお申し込みください。
出品商品は商品IDをもってご登録されます。